

泉田川

区報第62号
令和7年11月20日



【主な内容】

- 理事長挨拶 2
- 来賓祝辞 3
- 新総代就任 4
- 泉田川土地改良区総代会開催 5
- 令和6年度 会議開催状況 6～7
- 令和6年度 収支決算報告 8～10
- 令和7年度 賦課金徴収状況 11
- 令和7年度一般会計収支予算案 12
- 令和7年度賦課金 13
- 事業実施状況 14～18
- 樹沢ダムの通水について等 19
- 土地改良からのお願い 20



【地区の概要】

地区の面積	組 合 員
2,143.2 ha	1,077人

編集兼発行



みどり
水土里ネット泉田川

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407番地
〒999-5103 TEL0233(25)2208
FAX0233(25)2209

HomePage <http://izumitagawa.com/>
E-mail izumidam1@aurora.ocn.ne.jp



理事長挨拶

(令和7年度泉田川土地改良区臨時総代会挨拶より)

泉田川土地改良区

理事長 阿 部 清

総代会の開会にあたり、御挨拶申し上げます。

毎年の総代会において「想定外の気象」について発言いたしました。

昨年の臨時総代会では、「かつてない小雪」と「6月下旬の過去最低のダムの貯水率」についてでした。今年は、「空梅雨」と「7月末の過去最低の貯水量と大雨による災害」についてです。土地改良区にとっては振れ幅の大きい気象に遭遇することが多くなりました。総代の皆様にとっても、河川水量の激減に伴って各地の取水ゲートの操作について、ストレスの大きな通水になったとのことや用水路末端の水田では慢性的な水不足だったとの情報が寄せられていました。

当改良区は国営泉田川農業水利事業の着工と同時に設立された改良区です。発足当初の通水期間中の降水量と比較して、近年の降水状況は、降水量や降水期間とも絶対的な不足感が否めず、対応策が急務になっています。それでも、組合員の皆様方には、通水規制に御協力いただき、深刻な水不足にもかかわらず冷静な通水を実施していただいたことに感謝申し上げます。

さて、今年の水稲の作柄は「やや良」とされています。しかし、刈り取ってみないとわからないとの話を組合員の皆様からお聞きます。また7年産米の価格水準は高位安定していることから、かつてのことになりますが、「水稲が農業の主役になる日が再び訪れるのを待ち望んでいる」と、平成の時代に話していた農業者を思い出しました。このような状況が、できるだけ長く続くことを願っています。

令和9年度からは新たな米政策に移行することが農林水産省からアナウンスされていますが、需給調整そのものについては前倒しを含め、対策の詳細が明らかになっていません。しかし、土地生産性と労働生産性を重視した米づくりが推奨されることになるに違いありません。

水稲の生産性向上のその先では、田植を伴う、従来までの栽培様式が多様化することになります。この「直播栽培」が増加することによって、通水期間は拡大し、かつ通水量の平準化が求められるようになるものです。土地改良区の根っこ業務は安定した通水ですので、水源の確保や通水のあり方などについて、機会をとらえて議論を深め、必要に応じて水利権に関する関係機関等への要請活動を行っていきたいと思います。

これは、土地改良区の日常業務にとっても、土地改良施設の管理のあり方につながる重要な事項ですから、緒制度の変化に合わせて多様な稲作が展開可能なように、適時、的確に、具体的な方向性等を提案させていただくことにしたいと考えています。

今回の総代会においては、令和6年度の決算などに関係する議案を上程させていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いします。

今後とも、役職員一同、全力で土地改良業務にあたってまいりますので、総代の皆様の御協力を賜りますことをお願いして挨拶いたします。



来賓祝辞

(令和7年度泉田川土地改良区臨時総代会祝辞より)

山形県最上総合支庁

農村整備課長 佐 藤 昌 之

本日はお招きいただき、誠にありがとうございます。僭越ではございますが、私より、本日の泉田川土地改良区臨時総代会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

まず、始めに、阿部理事長様をはじめ、役員・総代の皆様方には、日頃より本県の農業農村振興に御尽力いただくとともに、最上地域の農業農村整備関係事業の推進に、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は7月25日からの大雨により、最上、庄内地域を中心に甚大な被害が発生しました。幸い泉田川土地改良区管内におきましては、小規模な農地被害が数箇所発生する程度にとどまりましたが、最上地域全体では、農地・農業用施設の被害箇所が約3,800箇所、被害額が約91億円にのぼり、過去最大の災害となりました。これらの被災箇所のうち約6割につきましては、災害復旧事業等によりすでに復旧を完了しましたが、残る箇所につきましても1日も早く営農を再開していただけるよう、引き続き関係市町村と連携しながら復旧支援を実施してまいります。

続いて本年の状況に目を向けますと、6月以降県内は記録的な少雨・高温が継続し、8月まで深刻な用水不足に見舞われました。特に泉田川土地改良区管内におきましては、主要な水源である榊沢ダムの貯水量が平年を大きく下回る状況となったことから、ダムの取水規制や間断かんがいの実施など、農業用水の確保に向けた対応に御尽力いただいたところです。

さらに、全国的な猛暑による不作やインバウンド需要の増加などに端を発した米の価格高騰（いわゆる「令和の米騒動」）と政府備蓄米の放出、アメリカ政府との関税交渉による米の輸入割合の拡大など、農業・農村、とりわけ米の生産を取り巻く国内外の情勢は、目まぐるしく変化している状況です。

このように先行き不透明な時代ではありますが、本県は農業県として、今後も国民に安全安心な食糧を安定的に供給し続けていくことが必要であると考えます。このため県農林水産部では、本年3月に「第5次農林水産業元気創造戦略」を策定し、農林漁業者が豊かさを実感し、誇り・夢・希望を持てる農林水産業を実現していくための基本戦略を掲げ、様々な施策に取り組んでおります。そしてこの戦略に基づき、農村計画課・農村整備課では水田農業の低コスト化・省力化に向けた基盤整備や農業水利施設の保全・更新整備などに関する事業を推進しております。

泉田川土地改良区管内におきましては、現在「赤坂東地区」「赤坂西地区」「共栄地区」「田茂沢蒲沢地区」において、農地の大区画化や用排水路の管路化を行う農地整備事業を、また「泉田川地区」では防災減災事業により第2頭首工の改修を、さらに「泉田川2期地区」ではストックマネジメント事業により水管理システムや幹線用水路の改修を実施しているところです。各地区には様々な課題もありますが、関係者の皆様の御意見をいただきながら、事業の円滑な実施と早期の完了に向け、しっかりと対応してまいりますので、引き続き、皆様からの御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、泉田川土地改良区が今後とも地域の農業・農村振興に貢献され、ますます発展されますことと、併せて本日御参会の皆様の御健勝を御祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

新総代決まる

任期満了に伴う総代選挙が令和7年2月25日執行され、次の方々が無投票で当選されました。
4年間よろしく願いたします。

任 期（令和7年3月18日～令和11年3月17日）

選挙区	地区名	氏 名	摘 要	選挙区	地区名	氏 名	摘 要
1	野 中	今 田 文 明	新任	5	昭 和 一	中 村 誠 一	新任
〃	中 川 原	三 原 信 継		〃	昭 和 二	斎 藤 淳 一	新任
2	泉 田 一	丹 裕 也	新任	〃	昭 和 三	増 川 正 之	新任
〃	泉 田 二	奥 山 英 明	新任	〃	昭 和 四	後 藤 千 春	新任
〃	泉 田 三	阿 部 茂 雄		〃	昭 和 五	渡 辺 亨	新任
〃	泉 田 四	奥 山 美 智 也		〃	横 根 山	鈴 木 隆 一	
〃	泉 田 五	宮 仕 広 樹		〃	塩 野	成 澤 玄 人	
〃	泉 田 桜	磯 健 一		〃	塩 野	阿 部 英 昭	
〃	往 還	大 場 修	新任	〃	塩 野	西 塚 武 夫	
〃	柏 木 原	荒 川 健 一		6	上 台	伊 藤 豊 美	新任
3	萩 野 一	廣 野 和 利		〃	上 山 崎	須 賀 幸 一	
〃	萩 野 二	齋 藤 孝 幸	新任	〃	下 山 崎	大 場 洋	
〃	萩 野 三	齋 藤 謙 二	新任	〃	松 ノ 木	阿 部 孝 一	
〃	萩 野 四	齋 藤 慶 太		〃	下 野 明	丹 和 也	新任
4	土 内	早 坂 薫		〃	片 貝	阿 部 俊 昭	
〃	仁 田 山 一	星 川 薫	新任	〃	片 貝	沼 澤 好 信	
〃	仁 田 山 二	伊 藤 春 雄		〃	安 沢	笹 原 勇 一	新任
〃	二 枚 橋	早 坂 啓 一		7	野 々 村	鈴 木 規 一	新任
〃	赤 坂	阿 部 欽 也		〃	野 々 村	佐 藤 正 樹	新任
〃	赤 坂	笹 木 透	新任	〃	共 栄	梁 瀬 光 一	

泉田川土地改良区執行体制

任期（令和5年4月14日から令和9年4月13日）
※山科朝則総括監事の任期は令和6年3月5日から
星川智子理事の任期は令和6年3月14日から

参 与 山 科 健	監 事 大 松 和 広	監 事 正 野 敬 一	監 事 菅 原 朝 猛	総 括 監 事 山 科 朝 則	理 事 星 川 智 子	理 事 奥 山 仁 明	理 事 佐 々 木 弘 夫	理 事 佐 藤 和 彦	理 事 今 田 宏 一	理 事 星 川 英 悦	理 事 伊 藤 浩 美	理 事 鶴 巻 鉄 男	副 理 事 長 阿 部 清	理 事 長 阿 部 事
-----------	-------------	-------------	-------------	-----------------	-------------	-------------	---------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	---------------	-------------

泉田川土地改良区総代会開催

第73回通常総代会（萩野地区公民館にて通常開催）

第73回通常総代会は、令和7年3月11日（火）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数39名中31名が出席、来賓に、最上総合支庁農村計画課長の阿部啓一氏をお迎えして開催されました。議長に塩野地区の阿部英昭総代を選出、令和7度各会計予算を始め承認1件、議案10件が原案どおり可決承認されました。

☆議決事項

- 議案第1号 令和6年度長期借入金について
- 承認第1号 令和6年度一般会計収入支出第3回補正予算の承認について
- 議案第2号 泉田川土地改良区定款の一部変更について
- 議案第3号 車輛の債務負担行為について（新規リース①）
- 議案第4号 車輛の債務負担行為について（新規リース②）
- 議案第5号 令和7年度事業計画（案）について
- 議案第6号 令和7年度賦課金の決定について
- 議案第7号 令和7年度決済金等の決定について
- 議案第8号 令和7年度一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第9号 令和7年度長期借入金について
- 議案第10号 令和7年度一時借入金について



令和7年度臨時総代会（萩野地区公民館にて通常開催）

令和7年臨時総代会は、令和7年9月9日（火）午前10時00分より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数40名中28名が出席、来賓に、最上総合支庁農村整備課長の佐藤昌之氏をお迎えして開催されました。議長に赤坂地区の阿部欽也総代を選出、令和6年度決算報告を始め報告1件、承認2件、が原案どおり承認・可決されました。

☆議決事項

- 報告第1号 令和6年度泉田川土地改良区決算関係書類の報告について
- 承認第1号 令和7年度一般会計収入支出第1回補正予算について
- 承認第1号 令和7年度一般会計収入支出第2回補正予算について



令和6年度 会議開催状況（理事会・監事会・総代会）

(R6.4～R7.3)

役員会及び総代会開催日時並びに出席率・議事録整備状況（議事録別冊のとおり）

開催月日	会議名	付議事項	出席数	出席率
令和6年.4.19	第1回理事会	議案第1号 令和6年度預金先の決定について 議案第2号 泉田川土地改良区発注工事について	9人	90%
令和6年.4.19	第1回監事会	議案第1号 令和6年度監査計画について	4人	100%
令和6年.6.12	第2回監事会	承認第1号 令和6年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について	3人	75%
令和6年.6.12	第2回理事会	専決第1号 令和6年度一般会計収入支出第1回補正予算について 承認第1号 令和6年度用水利用計画について	10人	100%
令和6年.6.17	緊急理事会 利水調整委員会	協議事項 1. 現在の状況（少雨による干ばつについて） 2. 組合員からの要望 3. 対応策の検討	8人	80%
令和6年.8.7	第3回監事会	承認第1号 令和5年度決算報告について 承認第1号 令和6年度一般会計収入支出第2回補正予算の承認について	3人	75%
令和6年.8.23	第3回理事会	報告第1号 監査報告について 議案第1号 財務状況の公表について 議案第2号 土地の購入等について 議案第3号 車輛の債務負担行為について（再リース） 専決第1号 令和6年度一般会計収入支出第2回補正予算について 議案第4号 令和6年度臨時総代会開催日時及び場所の決定について 議案第5号 令和6年度臨時総代会上程議案について	10人	100%
令和6年.12.10	第4回理事会	報告第1号 7月豪雨災害による被災復旧に係る補助金交付状況について 報告第2号 令和6年度賦課金の徴収状況について 議案第1号 車輛の債務負担行為について（新規リース①） 議案第2号 車輛の債務負担行為について（新規リース②）	10人	100%
令和7年.1.24	第4回監事会	承認第1号 令和6年度一般会計収入支出第3回補正予算の承認について	3人	75%

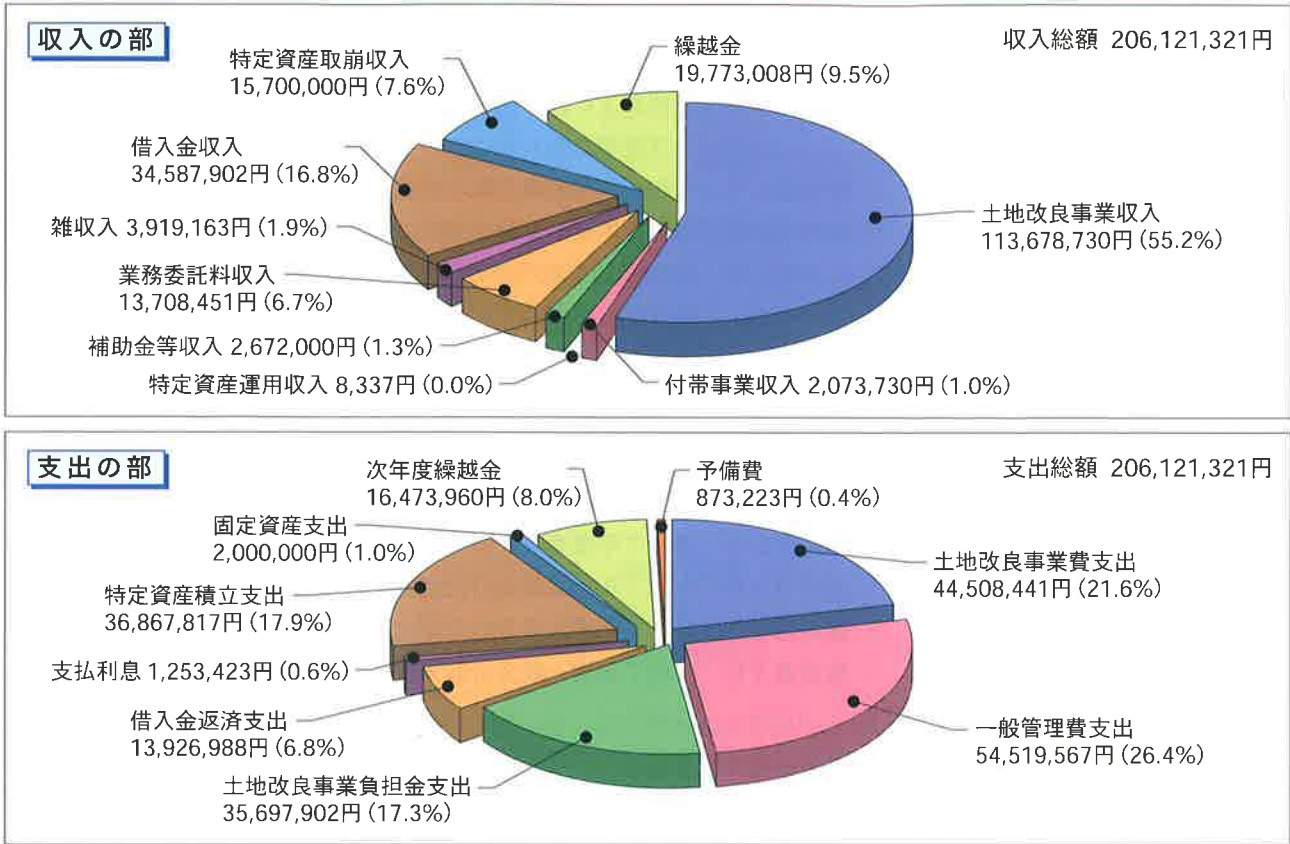
開催月日	会議名	付議事項	出席数	出席率
令和7年.1.24	第5回理事会	議案第1号 令和6年度長期借入金について 専決第1号 令和6年度一般会計収入支出第3回補正予算について 議案第2号 任期満了による総代選挙に係る選挙管理者及び選挙立会人等について 報告第1号 令和6年度賦課金徴収状況について 議案第3号 令和7年度予算編成方針について 協議第1号 第73回通常総代会の開催方法・開催日時・開催場所について	10人	100%
令和7年.2.7	第5回監事会	承認第1号 令和6年度業務監査について	3人	75%
令和7年.2.21	第6回理事会	報告第1号 令和6年度監査報告について 議案第1号 泉田川土地改良区定款の一部変更について 議案第2号 令和7年度事業計画（案）について 議案第3号 令和7年度賦課金の決定について 議案第4号 令和7年度決済金の決定について 議案第5号 令和7年度一般会計収入支出予算（案）について 議案第6号 令和7年度長期借入金について 議案第7号 令和7年度一時借入金について 議案第8号 第73回通常総代会上程議案について	9人	90%

監査執行状況

執行月日	監査事項	監査総合意見	出席数	出席率
令和6年8月7日	会計経理に関する事項	令和5年度の会計及び経理の状況を関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施した結果、適正と認めました。 各施設の老朽化が急激に進む状況の中、今後の様な豪雨が今後頻発する事が考えられるため、関係機関と連携を密にして地元負担の少ない補助事業を活用するなど、堅実な運営について一層の努力をして頂きたい。	3人	75%
令和7年2月7日	業務に関する事項	業務の監査にあたり書類等を見聞した結果、良好と認めました。 今年度の用水利用について、5月6月の少雨による干ばつや、7月に発生した豪雨災害があり、組合員の皆さまも大変ご苦勞された年だと思います。干ばつ時の緊急理事会の開催や災害時の対応、災害復旧事業への対応は迅速で、高く評価できる部分でした。 また、米価について高騰し、農家にとっては喜ばしい事だが、農業資材も高騰している。その様な中、土地改良事業についても、地元負担が少ない県営事業等を活用し、今後も組合員の負担軽減を図るため努力していただきたい。	3人	75%

○ 財務状況の公表（泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告）

令和6年度 一般会計収支決算



令和6年度 積立資産 単位：円

退任慰労積立資産				退職給与積立金積立資産			
収入		支出		収入		支出	
款	決算額	款	決算額	款	決算額	款	決算額
繰入金	375,000	慰労金	0	繰入金	5,000,000	給与金	0
繰越金	1,686,392	繰出金	1,098	繰越金	48,506,309	繰出金	3,400
雑収入	1,098	計	1,098	雑収入	3,400	計	3,400
計	2,062,490	収入支出差引残金 2,061,392円は次年度へ繰越		計	53,509,709	収入支出差引残金 53,506,309円は次年度へ繰越	

決済金積立資産（畑地化決済金含む）				財政調整積立金積立資産			
収入		支出		収入		支出	
款	決算額	款	決算額	款	決算額	款	決算額
決済金	14,561,334	繰出金	5,213,491	繰入金	7,000,000	積立金	
繰越金	32,601,689	積立金	0	繰越金	40,735,098	繰出金	6,000,000
雑収入	13,491	計	5,213,491	雑収入	42,140	計	6,000,000
計	47,176,514	収入支出差引残金 41,963,023円は次年度へ繰越		計	47,777,238	収入支出差引残金 41,777,238円は次年度へ繰越	

畑地化協力金積立資産			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
決済金	9,889,343	繰出金	4,500,000
繰越金	34,946,598	積立金	20,644
雑収入	20,644	計	4,520,644
計	44,856,585	収入支出差引残金 40,335,941円は次年度へ繰越	



貸借対照表 令和7年3月31日現在（単位：円）

科 目	当 年 度	前年度（期末）	増 減	科 目	当 年 度	前年度（期末）	増 減
流動資産合計	25,370,925	33,209,454	△7,838,529	流動負債合計	21,217,221	12,435,643	8,781,578
				固定資産合計	244,204,317	231,154,888	13,049,429
固定資産合計	2,837,280,209	2,998,190,987	△160,901,778	負債合計	265,421,538	243,590,531	21,831,007
				指定正味財産合計	2,383,291,461	2,546,007,404	△162,715,943
				一般正味財産合計	213,938,135	241,802,506	△27,864,371
				正味財産合計	2,597,229,596	2,787,809,910	△190,580,314
資産合計	2,862,651,134	3,031,400,441		負債及び正味財産合計	2,862,651,134	3,031,400,441	

正味財産増減計算書

科 目	当年度	前年度（期末）	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
（1）経 常 収 入			
①土地改良事業収入	114,553,160	160,193,378	△ 45,640,209
②附帯事業収入	2,073,730	3,055,500	△ 981,770
③特定資産運用収入	8,337	2,081	6,256
④受取補助金等	2,672,000	26,677,000	△ 24,005,000
⑤所有土地改良施設受贈益	162,715,943	195,644,389	△ 32,928,446
⑥業務受託料	13,708,451	16,664,900	△ 2,956,449
⑦雑収入	3,480,962	795,089	△ 2,685,873
経常収入計	299,212,583	403,032,337	△ 103,819,754
（2）経 常 支 出			
①土地改良事業費	44,508,441	60,982,950	△ 16,474,509
②減価償却費	183,292,538	218,602,981	△ 36,183,666
③一般管理費	60,326,406	55,548,978	4,777,428
④土地改良事業負担金	35,697,902	32,829,234	2,868,668
⑤個体資産取得費	2,000,000		2,000,000
経常支出計	325,825,287	367,964,143	△ 42,135,556
当期経常増減額	26,612,704	35,068,194	△ 42,135,556
2 経常外増減の部			
（1）経常外収入	0	0	0
（2）経常外支出	1,251,667	1,347,486	△ 95,819
経常外支出計	1,251,667	1,347,486	△ 95,818
当期一般正味財産増減額	△ 27,864,371	33,720,708	△ 61,858,079
一般正味財産期首残高	241,802,506	208,081,798	33,720,708
一般正味財産期末残高	213,938,135	241,802,506	△ 27,864,371
II 指定正味財産増減の部			
1 一般正味財産への振替額	△ 162,715,943	△ 195,644,389	32,928,446
当期指定正味財産増減額	△ 162,715,943	△ 195,644,389	32,928,446
指定正味財産期首残高	2,546,007,404	2,741,651,793	△ 195,644,389
指定正味財産期末残高	2,383,291,461	2,546,007,404	△ 162,715,943
III 正味財産期末残高	25,972,295,967	2,787,809,910	△ 195,644,389

財産目録

令和7年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金及び預金	8,913,898		
未収賦課金等	874,430		
その他未収金	15,582,597		
流動資産合計		[25,370,925]	
2 固 定 資 産			
(1) 基本財産			
山林、宅地及びその従物	2,000,000		
基本財産合計	[2,000,000]		
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	2,519,565,626		
土地改良施設用地等	477,043		
受託土地改良施設使用収益権	122,783,816		
財政調整積立資産	41,777,238		
職員退職給付引当積立資産	53,506,309		
役員退任慰労金積立資産	2,061,392		
転用決済金積立資産	41,963,023		
畑地化協力金積立資産	40,335,941		
特定資産合計	[2,822,470,388]		
(3) その他固定資産			
建物	1		
器具備品	354,716		
ソフトウェア	77,916		
長期未収賦課金等	10,754,188		
出資金	1,623,000		
その他固定資産合計	[12,809,821]		
固定資産合計		[2,837,280,209]	
資 産 合 計			[2,862,651,134]
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	7,823,256		
預り金	199,279		
短期借入金	13,194,686		
流動負債合計		[21,217,221]	
2 固 定 負 債			
公庫資金等長期借入金	178,102,392		
その他長期借入金	3,231,735		
職員退職給付引当金	61,472,690		
役員退任慰労引当金	1,397,500		
固定負債合計		[244,204,317]	
負 債 合 計			[265,421,538]
III 正 味 財 産 の 部			[2,597,229,596]

令和6年度 賦課金徴収実績

令和7年5月31日現在 (円)

地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%	地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%
市 内	60,901	473,486	473,486	100.0	昭 和 一	108,511	1,242,759	1,242,759	100.0
野 中	71,569	774,265	774,265	100.0	昭 和 二	221,478	2,546,976	2,546,976	100.0
中川原	146,955	1,689,964	1,689,964	100.0	昭 和 三	81,605	938,450	938,450	100.0
泉田一	101,121	1,162,876	1,162,876	100.0	昭 和 四	78,867	906,964	906,964	100.0
泉田二	127,500	1,431,636	1,431,636	100.0	昭 和 五	204,579	2,253,084	2,253,084	100.0
泉田三	44,605	493,415	493,415	100.0	横 根 山	285,947	2,903,270	2,903,270	100.0
泉田四	118,051	1,349,537	1,349,537	100.0	塩 野	1,931,544	20,112,956	20,112,956	100.0
泉田五	26,554	305,362	305,362	100.0	上 台	832,264	1,959,508	1,959,508	100.0
泉田桜	39,781	457,461	457,461	100.0	上 山 崎	445,539	1,712,918	1,712,918	100.0
往 還	121,620	1,398,610	1,352,370	96.6	下 山 崎	410,512	1,821,753	1,821,753	100.0
柏木原	315,568	3,523,741	3,126,392	88.7	檜 台	976,954	1,950,985	1,950,985	100.0
萩野一	172,549	933,639	764,605	81.8	松 の 木	136,557	225,758	211,008	93.4
萩野二	732,112	3,318,023	3,318,023	100.0	下 野 明	253,569	518,232	518,232	100.0
萩野三	152,287	466,362	466,362	100.0	中 下	270,083	322,742	322,742	100.0
萩野四	98,038	736,910	721,248	97.8	片 貝	332,854	469,281	465,466	99.1
吉 沢	4,060	46,688	46,688	100.0	安 沢	169,399	495,917	492,379	99.2
黒 沢	26,893	309,266	309,266	100.0	金 山	41,962	149,796	149,796	100.0
土 内	311,230	2,426,898	2,406,242	99.1	野々村	213,404	2,454,134	2,454,134	100.0
仁田山一	473,098	3,801,146	3,801,146	100.0	共 栄	316,315	3,637,608	3,579,075	98.3
仁田山二	743,612	5,050,357	5,050,357	100.0	平 岡	209,149	2,405,201	2,260,348	93.9
二枚橋	581,335	4,527,919	4,527,919	100.0					
赤 坂	1,156,336	8,895,143	8,895,143	100.0	合 計	13,146,867	92,600,996	91,726,566	99.0

(賦課期日及び納入期限)

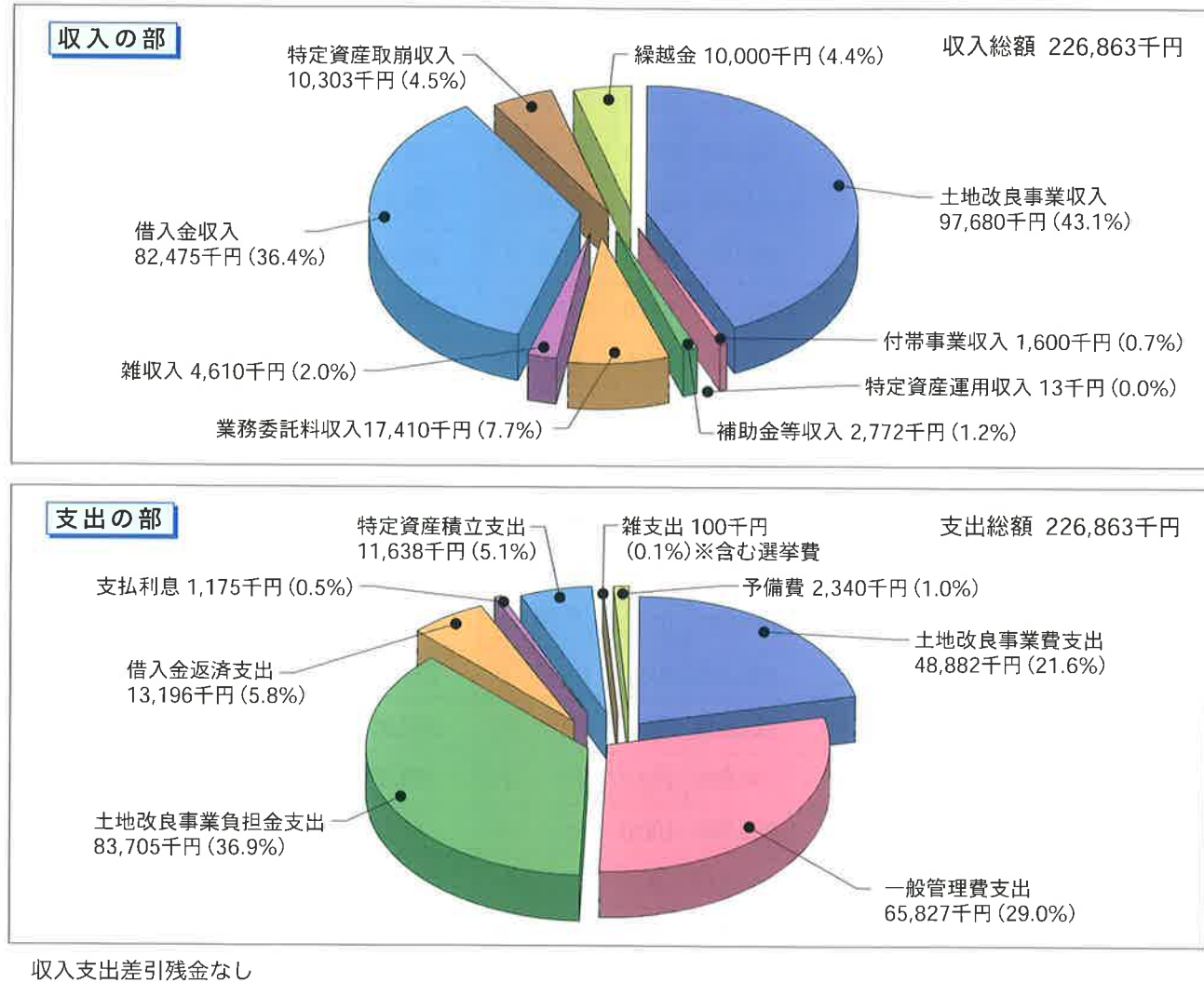
種 別	賦課期日	納 入 期 日	
		第 1 期	第 2 期
経 常 費 賦 課 金	6 月 30 日	1 / 2 7 月 31 日	1 / 2 11 月 20 日
事 業 費 賦 課 金	6 月 30 日	—	1 / 1 11 月 20 日

賦課金の納期内完納にご協力ください

※ 納入期限が過ぎますと年利7.3%の延滞金が加算されます。

○ 財務状況の公表（泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告）
※令和4年度より複式簿記への移行のため、以前の科目が変更となっております。

令和7年度 一般会計収支予算



令和7年度 積立金計画 (単位：千円)

区 分	① 繰越予定額	② 利息収入	③ 新規積立額	④ 取崩額	⑤=①+②+ ③-④ 年度末予定額	繰入繰出 区分
財政調整積立資産	41,752,000	3,000	13,000	1,000	41,767,000	一般会計
職員退職給与引当積立資産	53,508,000	3,000	2,500,000	1,000	56,010,000	一般会計
役員退任慰労金積立資産	2,061,000	1,000	375,000	1,000	2,436,000	一般会計
転用決済金積立資産	50,640,000	3,000	1,150,000	5,000,000	46,793,000	一般会計
畑地化協力金	53,649,000	3,000	7,600,000	5,300,000	55,952,000	一般会計
合 計	201,610,000	13,000	11,638,000	10,303,000	202,958,000	

令和7年度 賦 課 金 (10a当り)

種別	区 分	10a当り単価	内 訳
田	旧田補水地区	1,195円	経常賦課金657円、事業費賦課金538円
	開 田 地 区	11,400円	経常賦課金6,270円、事業費賦課金5,130円
畑	旧田補水地区	1,195円	経常賦課金657円、事業費賦課金538円
	開 田 地 区	3,800円	経常賦課金2,090円、事業費賦課金1,710円

○賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員から納めていただく賦課金で運営されております。賦課金は公租公課にあたり、組合員には納入義務があります。土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金は大変重要な資金となりますので、未納のないようご協力をお願いします。物価高騰による資材の値上げなど、依然として農家運営の大変な状況が続いておりますが、土地改良区の運営に対し、今後とも組合員の皆様からのご理解をいただけますようよろしくお願い致します。尚、平成20年度から開田地区賦課金で10a/3,050円の農家軽減をまいりましたが、本年度より更に11,500円→11,400円（100円減）、旧田補水地区賦課金1,195円（増減なし）、組合員の負担軽減を図っております。今後も長期財政計画を立て、積極的に補助事業を取り入れ、組合員の負担軽減を図れるよう努力してまいりたいと思います。

賦課金の長期滞納者については、土地改良法によりやむを得ず差押え等の滞納処分をすることになります。尚、特別な事情等がある方は土地改良区までご相談下さるようお願いいたします。（賦課金納付等に関するお問い合わせは会計係まで）

令和7年度 決 済 金 (10a当り)：円

1. 農地転用決済金			2. 畑地化協力金		
区 分	旧田補水地区	開田地区	区 分	旧田補水地区	開田地区
共通事業償還金	1,355円	20,388円	金 額	0円	76,000円
維持管理費	7,889円	86,910円			
ダム管理費	711円	7,835円			
合 計	9,955円	115,133円			

○決済金について

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないように決済金を徴収するものです。尚、道路や河川等の公共事業用地として買収される転用農地についても決済金が徴収されます。

事業実施状況

☆基幹水利施設管理事業

本事業は、泉田川第2頭首工（平成8年度採択）及び柗沢ダム・泉田川第1頭首工（平成10年度採択）の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、令和6年度は泉田川第2頭首工750千円、柗沢ダム5,760千円の受託料で実施しました。令和7年度の受託料及び整備補修費（県発注工事）は下記のとおりで実施しております。

事業費の概要

(単位：千円)

施設名	管理受託料	整備補修費	附記
泉田川第2頭首工	850	0	山形県より操作点検業務委託
柗沢ダム・泉田川第1頭首工	6,360	0	同上
計	7,210	0	

※負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



柗沢ダム除草作業



柗沢ダム流木処理



日常点検の実施

☆水利施設管理強化事業

ダムや幹線用水路など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、地域の洪水防止・防火用水・消雪用水等のさまざまな多面的機能も発揮しております。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結を行い、管理体制の強化を図ります。

事業費は令和6年度6,980千円、令和7年度7,060千円で除草、土砂上げ等を行います。

負担区分：支援金36.5%（支援金内訳 国50%・県25%・市町村25%）・地元63.5%



幹線水路除草業務委託



温水溜池浚渫



啓発ポスターの作成等

☆泉田川2期地区農山漁村地域整備交付金水利施設等整備事業（基幹水利保全型）

本地区の事業対象施設は造成後50年以上を経過することから、補助事業等の活用により更新・整備を適宜実施してきたが、施設の老朽化に伴い整備補修費の増大が懸念されている。

このことから、本事業の実施により、適切な予防保全対策を講じることで施設の有効活用・長寿命化を推進し、農業用水の安定確保による農業経営の健全維持を図るものである。

※負担区分：国50.0% 県29.0% 市町村14.0% 地元7.0%

(単位：千円)

全 体		令和6年度		令和7年度		令和7年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
757,000	水管理システム、分木工、県営幹線水路改修N=1.0式 測量試験費N=1.0式	50,000	県営幹線水路改修N=1.0式 実施設計N=1.0式	200,000	水管理システム更新N=1.0式	460,000	分木工、県営幹線水路改修N=1.0式 実施設計N=1.0式



県営3号幹線水路（改修前）



県営3号幹線水路（完成）



☆泉田川地区農村地域防災減災事業（農業用河川工作物等緊急対策事業）

泉田川第2頭首工は、護床工は大きく洗掘され、河川流路が洗掘箇所集中している。

又、頭首工直下の取水送水管は目地等より漏水があり、頭首工固定堰の決壊の原因につながる恐れがある。このため、緊急にこれらの一体的な施設改修を行い、河川堤防の決壊による農地、農業用施設、人家や公共施設等への被害を未然に防止する必要がある。

※負担区分：国55% 県37.0% 市町村8.0% 地元0%

(単位：千円)

全 体		令和6年度		令和7年度		令和8年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
696,000	取水工、取水ゲート、護床工改修N=1.0式 測量試験費N=1.0式	30,000	実施設計N=1.0式	67,000	取水ゲート護床工改修N=1.0式	507,000	取水工、護床工改修N=1.0式 実施設計N=1.0式

☆県宮赤坂東地区農地中間管理機構関連農地整備事業

令和2年度に採択された本事業は、農地中間管理機構が借り入れている農地を、農業者の申請によらず、県が農業者の費用負担や同意を求めないで農地の大区画化等の基盤整備を実現することで、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。

本年度は、残りの地下かんがい工事を行い、年度内で換地処分及び土地の登記を行い、事業完了する予定になっております。関係者の皆様のご協力よろしくお願いいたします。尚、事業費と事業量は以下のとおりになっております。

・事業実施期間：令和2年度～令和7年度（6ヶ年）

・負担区分：国62.5% 県27.5% 新庄市10% 地元0%

(単位：千円)

全 体		令和6年度まで		令和7年度	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
791,000 (令和6年度 計画変更)	区画整理・地下かんがい工・測量設計・換地業務 A=25.7ha	718,000	区画整理・地下かんがい工・補完工事・測量設計等 A=25.7ha	73,000	地下かんがい工・換地業務 N=1式



面工事整備状況



換地委員会



換地計画地元説明会



工事説明会



☆県宮共栄地区農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型）

令和3年度に採択された本事業は、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。令和5年度から面工事に着手しており、令和10年度に事業完了予定です。事業費と事業量は以下のとおり予定しております。

・事業実施期間：令和3年度～令和10年度（8ヶ年）

・負担区分：国55% 県27.5% 真室川町10% 地元7.5%

(単位：千円)

全 体		令和6年度まで		令和7年度		令和8年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
1,494,000	区画整理・測量設計・換地業務 A=56.6ha	347,000	区画整理・測量設計・換地業務 A=12.7ha	330,000 (R6から繰越含)	区画整理・換地業務等 A=15.6ha	817,000	区画整理・換地業務等 A=28.3ha



管排水路工



工事説明会



通水試験

☆県宮赤坂西地区農業競争力強化農地整備事業（中山間地域型）

令和4年度に採択された本事業は、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。令和6年度から面工事に着手しており、令和11年度に事業完了予定です。事業費と事業量は以下のとおり予定しております。

・事業実施期間：令和4年度～令和11年度（8ヶ年）

・負担区分：国55% 県27.5% 新庄市10% 地元7.5%

(単位：千円)

全 体		令和6年度まで		令和7年度		令和8年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
902,000	区画整理・測量設計・換地業務 A=35.2ha	237,000	区画整理・測量設計・換地業務 A=3.6ha	130,000 (R6から繰越含)	区画整理・測量設計・換地業務 A=4.6ha	535,000	区画整理・換地業務等 A=27.0ha



管用水路工



測量設計説明会



道路工

☆田茂沢蒲沢地区の地区編入について

令和7年3月11日に開催されました泉田川土地改良区第73回通常総代会において、定款の変更の議案で田茂沢・蒲沢地区の地区編入が議決されました。

金山町の田茂沢・蒲沢地区は、蒲沢川、入田茂沢川、上台川といった複数の河川から、72haへの農地に用水が供給され、田畑を潤しています。管理する取水施設の老朽化が著しく、次世代において、生産性の高い優良農地を確保し、農業基盤の整備・強化を継続していくため、地域の農家の方と金山町が数年に渡り協議を重ね、ほ場整備事業の実施を目指し今に至ります。その大変な努力が報われ、令和7年に基盤整備事業が採択されました。その様な経緯があった中、上台川は泉田川土地改良区と同一水系であり、受益地が隣接している事、今現在、赤坂地区、共栄地区が事業実施中である事、水土里ビジョン策定に関連がある事、また、組織運営をより一層強化する目的もあり、今回の地区編入となりました。

今後、泉田川土地改良区としては、金山町や田茂沢・蒲沢地区との連携を深めながら、効果的な維持管理事業の推進並びに効率的な運営を図り、地域農業の持続的な発展を目指し、今後も積極的に事業を推進してまいります。

☆県宮田茂沢蒲沢地区農業競争力強化農地整備事業（中山間地域型）

本年度に採択された本事業は、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。本年度から面工事に着手しており、令和16年度に事業完了予定です。事業費と事業量は以下のとおり予定しております。

- 事業実施期間（予定）令和7年度～令和16年度
- 負担区分：国55% 県27.5% 金山町10% 地元7.5%

(単位：千円)

全 体		令和 7 年度		令和 8 年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
3,350,000	区画整理・ 測量設計・ 換地業務 A=72.1ha	50,000	測量設計・ 換地業務	3,300,000	区画整理・ 測量設計・ 換地業務 A=72.1ha



区画計画説明会

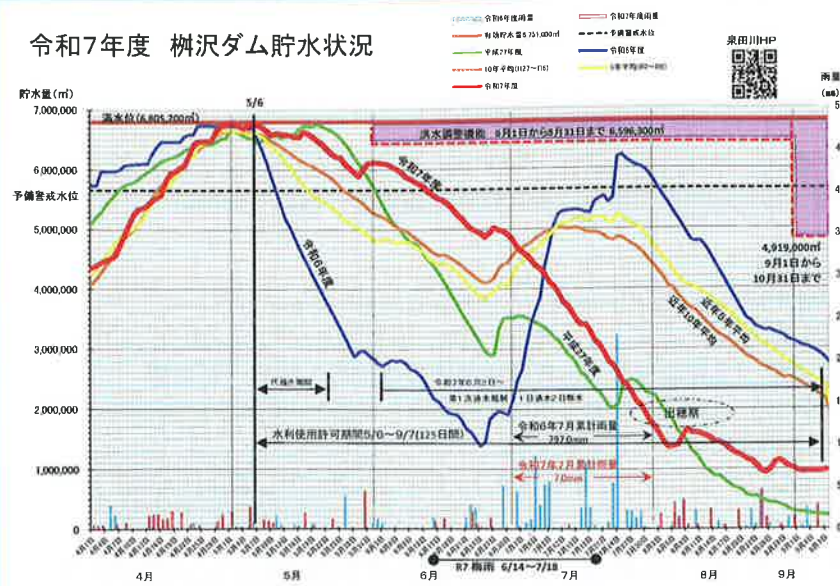


計画平面図



現地調査

令和7年度 栲沢ダムの通水について



令和7年度は降雪が多かったことから、通水開始時には十分な水量を確保出来ました。しかし田植え以降の梅雨時期に僅かな降雨しかなく、厳しい状況となり、見込では、お盆に貯水量が無くなってしまいう可能性もありましたが、8月の降雨により、貯水量が回復し、厳しい状況ではありましたが、通水を終了することが出来ました。

総代をはじめ組合員の皆様は、大変な状況の中、出穂期の番水といった、ご理解ご協力にお礼申し上げます。

水利権とは〔通水期間 5月6日から9月7日まで〕

水利権とは、河川やため池等から取水して使用する権利で、管理者（国や県）の許可を必要とします。取水量や取水期間を違反すると最悪の場合、取水の権利を取り消されることもあります。必要な時に必要な分だけ取水出来る訳ではないことをご理解頂き、今後とも通水体制にご協力よろしくお願いします。

総代役員合同研修の実施

令和7年7月24日から26日に渡って、総代役員研修（役員8名、総代12名参加）を行いました。本年度は、新潟県佐渡市での研修を行い、佐渡市役所内で世界農業遺産へ認証の経緯、また要件の説明や、活動全てが、世界農業遺産であり、認定されるのは『仕組み』といった説明を受けました。大変、有意義な今後に生かしたい貴重な研修でした。



泉田川土地改良区のホームページをご覧ください！

ダムの放水規制日程や各種行事など最新の情報をお届けいたします。また、過去の泉田川区報やイベント等の写真も掲載していますので是非ご覧ください！



<http://izumitagawa.com>

いずみたがわ で 検索 ↗



こんな時には必ず届出をお願いします！**① 組合員資格の得喪又は変更があった時**

(組合員資格得喪通知書提出) 担当：会計係

- ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合（売買、賃貸借、交換等）
- ★ 組合員が亡くなった場合
- ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合
- ★ 組合員の住所が変わった場合

※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されます。必ず届け出て下さい。

② 農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出）担当：会計係

- ★ 農地転用する場合
- ★ 公共事業等により農地が買収になる場合

※ 土地改良区に届け出て決済金（詳細は13ページ参照）を納入し地区から除外する必要があります。

これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。

③ 土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出）担当：管理係

- ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流をしたい場合には土地改良区の許可が必要です。

(泉田川土地改良区ホームページ内の「様式ダウンロード」からもダウンロードできます。是非ご利用下さい。)

令和7年度から『泉田川土地改良区賦課金領収書』の送付を廃止いたします

令和6年10月からの郵便料金の大幅な値上げ及び、確定申告申請時に賦課金支払額は預金通帳で確認が可能であることから、経費節減・環境配慮を目的に、泉田川土地改良区賦課金領収書の発行を令和7年度より廃止いたします。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、現金での納入及び領収書が必要な方については、個別に対応いたします。

注意して下さい！！**滞納賦課金は新組合員が負担**

農地の移動（売買等含む）をする場合、滞納賦課金のある農地を取得すると**土地改良法第42条1項（権利義務の継承及び決済）**の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。必ず、土地改良区で未納があるか確認してから契約するように注意して下さい。

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

「危険」水路やため池のそばでは遊ばない。遊ばせないで！！

※地区内の学校には、毎年夏休み前に、教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。

**土地改良区からのお願い****○ 畦畔や水路の除草作業について**

除草中に多くの草が下流部に流れると、下流のゲートでの取水が不能になり、通水に支障や冠水の原因となります。出来るだけ、水路に草は流さないようお願いいたします。

○ 農業用水路への不法投棄は絶対にやめましょう！

水路にゴミが溜ると通水に支障を来すばかりでなく、冠水等他に被害を及ぼすことにもなりますので絶対ゴミを捨てないようにして下さい。又、水路敷地や農道に物を放置しないようにして下さい。

○ ゲート操作の必要な時には連絡を

用水の調整については、職員が巡回し全地域の用水調整を行っておりますが、水路の分水ゲートを勝手に操作されますと全体の用水調整に混乱を来し、他の地区に大変迷惑をかけることになります。

分水ゲートの操作を必要とする場合は、巡回している職員に依頼するか、地区の総代を通じて土地改良区に連絡して下さい。

○ 用排水路の清掃に心がけましょう

国・県営水路は毎年土地改良区で清掃を実施しておりますが、団体営以下の水路清掃は水路関係者で毎年定期的実施されるようご協力をお願いいたします。

○ 揚水機の使用期間について

各揚水機の使用期間は、農事用電力で契約しており**4月20日から9月10日まで**になります。**期間外に使用すると多額な電力料が発生**しますので、使用したい場合は前もって土地改良区に連絡をお願いいたします。